

平成 30 年度

視察等の届出・報告書

(届出番号 11~13)

平成 30 年度 視察等の届出・報告書 (11~13)

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
11	11/6~7	氏平篤正	大月説子・緒形尚・ 福島一則	広島市(特定施設グランホームあさひ)・ 広島県廿日市市(窓口業務等の民間委託)



様式第1号

平成30年10月5日

真庭市議会

議長 長尾 修

様

真庭市議会議員

氏并 篤正

調査研究 研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区分

調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪問先

(特定施設) グラ=ホームあま (広島市)

甘日市市役所 (窓口業務委託)

1 美術ギャラリー、図書館、市民センター

吉田町郷土資料館 (安芸高田市)

3 内容

透析施設 介護付有料老人ホームの視察

市役所の窓口業務を民間委託に係る研究

美術ギャラリー、図書館、市民センターの視察

郷土資料館の視察

4 行程

別紙のとおり 11/6~7

5 事務局から訪問先への依頼

必要 不要

{ 甘日市市役所のみお預け付け。
特定施設 グラ=ホームあま

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



4 行程 別紙のとおり

11月6日 午前9時00分 真庭市役所発
午前10時30分 (特定施設) グランホームあさひ (広島市) 視察
午後1時30分 廿日市市役所 (窓口業務の民間委託研修)
午後3時15分 廿日市市美術ギャラリー、図書館、市民センター視察

11月7日 午前9時00分 広島平和公園
午後1時00分 吉田町郷土資料館 (安芸高田市) 視察
午後4時00分 真庭市役所着

訪問者 真庭市議会有志

世話人・氏平篤正、福島一則、大月説子、緒形尚

氏平篤正所有のトヨタプリウスで移動 広島市内泊

以上

議長

副議長

局長

GL

係

回覧



報 告 書

平成 30年 11月 16日

真庭市議会議長 長尾 修 殿



報告者 真庭市議会議員 氏名 氏平 篤正
 緒形 尚
 福島 一則
 大月 説子



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 平成 30年 11月 6日 (午前・午後) 8時 00分
		至 平成 30年 11月 7日 (午前 午後) 5時 30分
2	場 所	11月6日 特定施設グランホームあさひ、廿日市市役所 廿日市市美術ギャラリー、図書館、市民センター 11月7日 吉田町郷土資料館 (安芸高田市)
3	用 件	透析治療を主とした、医療法人一陽会の取り組みを視察。 廿日市市役所の窓口業務の業者委託について視察。 廿日市市役所と隣接した、図書館、美術ギャラリーの視察。 廿日市市市民センターの視察と、地域コミュニティ関係者と交流。 安芸高田市吉田町郷土資料館を視察。
4	概 要	11月6日 8:00 真庭市役所を出発 11:00~12:00時 特定施設グランホームあさひと一陽会クリニックを視察 医療法人一陽会は、急性期病院の原田病院、透析施設の一陽会クリニック、株式会社あさひメディコを持つ。透析患者を支援する目的で、クリニックには95床透析ベッド

を持ち外来維持透析を実施し、併設に老人保健施設を持っている。さらに、在宅支援の目的で株式会社あさひメディコが介護付き有料老人ホームとして「グランホームあさひ」を運営している。60人が入所でき、19人が透析医療を受けており、道を隔てたクリニックに通っている。入所費用は20万円前後かかるが現在満床とのこと。しかし、グランホームあさひ単体は赤字経営であるが、法人全体でそれをカバーし透析患者の在宅から通所、入院治療までを支えている。株式会社あさひメディコケア事業部部長兼施設長牛見好希様、副施設長三上夕子様、ケアレジデンス楽々園施設長吉田美幸様より説明を受けた後、デイケアセンターと透析クリニックを見学させて頂いた。

透析治療を受けている人は、介護保険施設への入所が難しく、真庭市においても課題である。また、高齢化が後押しして、透析患者は毎年増加している。医療法人一陽会のように、病院とクリニック、有料老人ホームが連携して透析患者の院前町をつくっている事が大変参考になった。医療法人井口会総合病院落合病院が移転した後の施設を活用して、この様な取り組みができる事を強く望む。

11月6日 12:00~13:00 昼食休憩

廿日市市役所に移動して、最上階のレストランで食事をした。市役所とつながっているが、平和公園を見渡す事ができる場所に有り、多くの方が利用していた。民間業者が参入していて、希望があれば夕方も利用が可能となっていた。料金も手ごろで、コーヒー50円も魅力的であった。

13:30~15:00 廿日市市役所窓口業務民間委託研修

同席者：分権政策部 行政経営改革推進課行政改革グループ企画員 河村 祥江
行政経営改革推進課 課長 胡 考行
行政経営改革推進課行政改革グループ主任主事 上田航平
廿日市市議会事務局 河相 勉

1. 開会挨拶 廿日市市議会事務局 河相 勉様。

廿日市市は、昭和31年9月30日に廿日市町・平良村・原村・宮内村、地御前村の5か町村が合併した。昭和32年6月10日五日市佐方の一部が編入。平成15年3月1日佐伯町・吉和村と合併する。平成17年11月3日大野町・宮島町と合併する。現在人口114,906人の都市である。

2. 真庭市議会挨拶 福島副議長が行った。

3. 設問に対する説明 行政経営改革推進課課長 胡 考行様より説明を受けた。
官民協働で質の高いサービスを提供する。職員は複雑困難な業務や新たな行政課題に集中する。これらを目的に民間に業務委託する取り組みを行った。

<平成29年度までの取り組み>

平成20年3月 市町村合併を契機に「事務事業の民間委託等の推進指針」策定

平成25年5月 (株)パソナの協力を得て、業務改善調査を実施(～H25.10)

平成26年2月 給与・総務事務等業務委託(～H28.9)

給与事務、郵便等事務を(株)パソナへ委託

平成27年1月 市民課窓口業務委託(～H29.12)

戸籍・住民票等交付、各種届出受付、窓口案内等事務を(株)パソナへ委託

平成28年10月 給与・総務事務等業務委託(～H31.9)

給与事務、郵便等事務を（株）パソナへ委託

平成 29 年 2 月 要介護認定・給付業務委託（～H32.3）

要介護認定に係る事務（受付、形式的審査、審査会資料作成、通知送付等）を（株）日本ビジネスデータプロセッシングセンターへ委託

平成 29 年 4 月 公共施設包括管理業務委託（～H32.3）

平成 30 年 1 月 市民課窓口業務委託（～H33.1）*更新

平成 30 年 2 月 こども課窓口業務委託（～H33.1）

<実施の効果>

1) 職員数

	職員数（正職）	委託業者職員
委託前（H26.4.1）	14（課長 1. 戸籍 6. 住基 7）	—
委託後（H27.4.1）	9（課長 1. 戸籍 4. 住基 4）	26（内、統括責任者 1. リーダー 2）

1Fのフロアに合併当時職員数 100 人位であったが、現在は 230 人に増えている。委託職員は会社ごとの制服を着て、委託職員窓口も色分けして仕切っていたが、窓口が煩雑に見えた。しかし、業務委託について市民にアンケート調査をして満足度を検証したところ、満足度 84%～86%、市民課の利用しやすさ 78.2%で推移しているとのことであった。また、議会からの反対意見も無いとのこと。委託業者は、接遇研修を必ず行い優秀な人材を派遣している上に、フロアにはリーダーを配置している。業務を委託した効果はまだ十分検証できていないと言われていたが、業務量調査や市民アンケートを継続して実施しており、見習わなければならない部分であった。さらには、接遇面においては委託業者に学ぶ面もあり、相乗効果も有るのではないかと推測した。

2) 効果額

職員の配置転換により、当初は年間 900 万円のコスト削減を予定していたが、マイナンバー事務の増加により、現在ではコストはほぼ同じであるとのこと。当初想定していた業務のうち 8 割程度は達成できたが、業務を委託した事による効果は十分検証できていないとのことであった。

3) 年間委託料

平成 27 年度決算 64,320,480 円⇒平成 30 年度予算 68,117,760 円

4. 質疑応答

5. 閉会

15：30～16：30 廿日市市役所と隣接した、図書館、美術ギャラリーの視察。

図書館は、高齢者から親子づれまで大勢の方が利用されていた。蔵書は 23 万冊だそうで、真庭市勝山 8 万冊とは雲泥の差であった。平成 9 年に廿日市市役所を建て替える際に、市民から図書館や美術ギャラリーを併設してほしいという要望が有り、公共施設を一か所に集中して建設したとのこと。今のコンパクトシティの先駆けのように思え

た。美術ギャラリーの使用料も安く、現在は予約で埋まっているとのことであった。展示の準備をしておられた市民グループが、見学を快く受け入れてくださった。案内を、廿日市市中央市民センター所長補佐の荻田敬子様がしてくださった。

16：30～17：30 廿日市市市民センターの視察と、地域コミュニティ関係者と交流。

廿日市市は、平成24年3月に「協働によるまちづくり基本条例」を作成して街づくりを

進めている。この市民センターは、建物の一部を夜間も学生の学習の場や地域の集会の場として市民に開放している。この日も、学習室には高校生が2名勉強に来ていた。また、大ホールでは民間業者による健康体操が行われていた。当センターは、運営委員会を設けて活動を進めており、その中に9のコミュニティ活動を行う部会(町内会事業部、防災事業部、安全事業部、福祉事業部、青少年事業部、活性化事業部、伝統文化事業部、保健推進事業部、環境事業部)が有る。これらの事業部が活動するための場所として、センターの鍵を市民に預けて、夜間でも利用ができるようにしていた。荻田敬様は、この市民センターの副館長で、地域のコミュニティ活動を中心的に担っておられる3名の方との交流の場を設けてくださっていた。3名の方が、日頃の活動をいきいきと話される様子が印象的であった。地域のコミュニティ活動を活発に行うためのキーワードは、人材発掘と育成だと思った。また、地域活動を支えて行くためには場所の確保は欠かせない事である。

11月7日 午前中は、平和公園と広島城を中心にした平和学習を行う。

13：00～14：00 安芸高田市吉田町郷土資料館を視察

安芸高田市歴史民俗博物館では、学芸員の古川恵子様が案内説明をしてくださった。この博物館には、郡山城を治めた毛利元就と広島城を治めた毛利輝元に仕えた穴口氏の遺品などが飾られていた。近隣には、中国地方内陸部の王墓である甲立古墳がある。毛利元就が広島に進出した歴史を学ぶ事ができる、貴重かつ品格のある資料館であった。真庭市にも勝山に三浦藩が有り、北房町には古墳も多くあり、歴史を伝える事ができる資料館を1か所に作ることも必要と感じた。

平成 30 年度 視察等の届出・報告書 (11~13)


届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
12	10/25~26	小田康文	大月説子・庄司史 郎・竹原茂三	山口市 (全国過疎問題シンポジウム20 18 in やまぐち)

様式第1号

平成30年10月11日

真庭市議会
議長 長尾 修 殿



真庭市議会議員 小田康文  印

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

- 1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動
- 2 訪 問 先 10月25日 山口県総合保険会館
10月26日 山口県夫島防災センター 同E (10/23変更通知あり)

- 山口県山口市吉敷下東3丁目1-1
山口県大島郡周防大島町久賀506

- 3 内 容 全国過疎問題シンポジウム2018 in 山口 に参加
上記分科会に参加、現地視察を実施
テーマ：過疎地域における課題である人口減少や少子高齢化は日本全体が直面する問題である。過疎地域の様々な取り組みについて全国の優れた事例に触れ、参加者相互の交流を図るなど人と人の繋がりを通じて将来に向けた取り組みを考える契機とする。

- 4 行 程 別紙のとおり
- 5 事務局から訪問先への依頼 必要 ・ 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

参加議員名簿

森真会

小田康文、竹原茂三、庄司史郎、大月説子

森真会
視察研修旅行 2日目
平成30年10月26日

出発/到着	日付	時刻	交通機関	フライト番号ほか	出発地 到着地	備考
出発	2018年10月26日	8:10	徒歩	分科会参加者集合場所へ移動	グリーンリッチホテル	山口県山口市湯田温泉4丁目7-1
到着	2018年10月26日	8:20			ホテルニュータナカ駐車場	山口県山口市湯田温泉2丁目6-2
出発	2018年10月26日	8:30	バス	分科会会場へ移動	ホテルニュータナカ駐車場	山口県山口市湯田温泉2丁目6-2
到着	2018年10月26日	8:40			山口県総合保険会館	山口県山口市吉敷下東3丁目1-1
	2018年10月26日	9:00		第4分科会に参加	山口県総合保険会館	山口県山口市吉敷下東3丁目1-1
	2018年10月26日	11:00		過疎対策先進事例などを研修		
出発	2018年10月26日	12:00	バス	現地視察会場へ移動	山口県総合保険会館	山口県山口市吉敷下東3丁目1-1
到着	2018年10月26日	14:10				
	2018年10月26日	14:10		現地視察	岩国市内	
	2018年10月26日	15:45				
出発	2018年10月26日	16:38	JR	こたま748号	新岩国駅	
到着	2018年10月26日	16:57		のそみ46号	広島駅	
	2018年10月26日	17:32			岡山駅	
出発						
到着	2018年10月26日	18:00	クルマ		岡山駅	
		19:10			真庭市	落合総合センター駐車場

様式第2号

議長



副議長



局長



GL

係



回覧



報 告 書

平成 30 年 11 月 22 日

真庭市議会議長 長尾 修 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名

小田 康文
竹原 茂三
庄司 史
大月 説



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 平成 30年 10月 25日 (午前・ <u>午後</u>) 13 時 00 分 至 平成 30年 10月 26日 (午前・ <u>午後</u>) 16 時 00 分
2	場 所	全体会：山口県総合保健会館多目的ホール (10月25日) 文化会：船舶事故のため山口県大島防災センターから山口県総合保健会館多目的ホールに変更になる。 現地視察：船舶事故のため瀬戸内ジャムズガーデン、道の駅サザンセトとうわの現地視察が中止になる。錦帯橋を視察する。
3	用 件	全国過疎問題シンポジウム2018in山口 「田園回帰」～地方に若者を呼び込む～
4	概 要	10月25日の概要 13:00開会式 開会宣言 山口県過疎地域対策促進協議会会長 萩市長 主催者挨拶 総務大臣



歓迎挨拶 山口県知事 村岡嗣政

来賓挨拶 衆議院議員・自由民主党過疎対策特別委員会委員長 谷公一

全国都道府県議会議長会会長・山口県議会議長 柳居俊学

13:20 平成30年度過疎地域自立活性化優良事列表彰式

総務大臣賞 北海道上士幌町 特定非営利活動法人 上士幌コンシェルジュ

「NPO法人上士幌コンシェルジュによる

都市と農村の交流促進プロジェクト」

静岡県島田町 企業組合くれば

「ウエルカムささま ～ササマックスプロジェクト～」

広島県三次市 青河自治振興会

「こころ あたたまるふるさと あおが」

～持続的な住民主体のまちづくりへの挑戦～

山口県周防大島町 周防大島町

「周防大島には理想の「島暮らし」がある

～「ひと」や「しごと」の流れを「定住」に繋げる！～

全国過疎地域自立促進連盟会長表彰

岡山県真庭市 中和地域づくり委員会

「持続可能な地域を目指して始まった「中和いきいきプロジェクト」

～地域資源循環と移住者と地域で織り成す小さな里山資本主義～

岡山県美作市 梶並地区活性化推進委員会

「移住者の力」を「地域の力」に

～地域団体による移住者の積極的受け入れを軸とした地域活力づくり～

山口県長門市 特定非営利活動法人 ゆうゆうグリーン俵山

「できる時に、できる人が、できるだけ！」

～地域住民が楽しく、誇りを持って住み続けたいと思える地域に～

徳島県三次市 四国の秘境 山城・大歩危妖怪村

「山里に伝わる妖怪伝説を核にした地域づくり」

愛媛県伊予市 まちづくり学校双海人

「ふるさとを愛し、たのしく学び、みんなが幸せになる」

～地域の担い手を育て、移住者も一緒に幸せづくり～

14:05 基調講演 田園回帰の時代 ～人と仕事を取り戻す1%戦略～

講師 藤山 浩氏

15:10 パネルディスカッション

コーディネーター 指出 一正 「ソトコト」編集長

パネリスト 柳田 みどり 農業ジャーナリスト・明治大学客員教授

ヒビノケイコ 4コマ漫画エッセイスト・作家

松嶋 国史 瀬戸内ジャムズガーデン代表取締役

藤道 健二 山口県過疎地域対策推進協議会会長

16:40 次期開催県紹介

16:45 閉会

18:00~19:30 交流会

10月26日概要 分科会・現地視察（第4分科会）山口県総合保健会館多目的ホール

過疎地域自立活性化優良事例発表会

10:00 歓迎挨拶（周防大島町長）

10:10 過疎地域自立活性化優良事例発表会

総務大臣賞・全国過疎地域自立促進連盟会長賞事例発表団体

北海道上士幌町 特定非営利活動法人 上士幌コンシェルジュ

山口県長門市 特定非営利活動法人 ゆうゆうグリーン俵山

岡山県真庭市 中和地域づくり委員会

地域外に流出していた消費を、地域内の資源を活用することで、地域内で経済を循環させる「薪プロジェクト」、都市部の若者が昔ながらの暮らしやなりわいを地域に入り地域から学び、持続可能なライフスタイルを模索する「真庭なりわい塾」、庭先で栽培した余った作物を出荷することで、やりがいや生きがいを創出し、出荷者同士のコミュニケーション強化を図る「庭先やさいプロジェクト」の3本を柱とした「中和いきいきプロジェクト」を展開し、地域住民も移住者も子供から高齢者まで、みんながいきいき活躍できる地域を目指している。

愛媛県伊予市 まちづくり学校双海人

徳島県三次市 四国の秘境 山城・大歩危妖怪村

コーディネーター 関司 直也氏（法政大学現在福祉学部教授）

12:00 終了

12:45 現地視察

16:00 解散

<基調講演>

我々には、持続可能な社会をつくる責任が有る。これからは、過疎の地域こそ可能性が有る。長い目で見て、一番持続可能性が無い地域社会は東京23区である。

女性30代コーホートによると、小さな村に若者たち移住している。例えば十島村や悪石島など。田園回帰を果たしている地域がどのような特徴が有るのか学ぶ必要がある。山口県の30代女性の増減率を見ると、中山間地で増加しているところがある。（柳井市）人口の変化や未来人口の推計を分析診断することが先ず第一歩。人口減少対策は、エビデンスを基に政策をつくる。地区ごとに人口格差を明確にして、フィードバックすると具体的な定住戦略を立てる事ができる。さらには、年1回地区発表会をするなど、リーグ

戦である。(地域ぐるみの合わせ技)

人口の1%の戦略⇒所得の1%を取り戻す。このために家計調査をし。地元で1%を消費するという住民の意識の転換が必要になる。(例：地産地消のレストラン)

小さな拠点作りは、小学校単位が望ましい。循環型への地域社会の全体最適には30年かかる。さらにこの主人公は、地域住民である。

<優良事例発表>

まず、岡山県から2団体も表彰を受け、そのうちの一つに中和村の取り組みが入った事は、大変喜ばしい。今回表彰を受けられた団体に共通するのは、人口減少が激しい、高齢化率が高い等、人口問題が危機状況にあることです。人間せつぱつまると、地域が一つになり、知恵や力を結集してイノベーションを起こす事ができることを示していると思う。真庭市を見ても、同様な事が言える。今回の事例発表から、移住・定住を促進していくためのポイントが学べた。

- 1) 風(交流定住希望)を受け止める組織が有ること。
- 2) 「こんな人に来てほしい」という明確な方針が有ること。
- 3) イベントを開催して、度々来て頂く機会をつくること。(関係人口の増加)
- 4) 情報発信をすること。
- 5) 地域の良さを、地元住民も一緒に再認識すること。
- 6) 交流定住をサポートや地元と橋渡しをする人(組織)が要ること。
- 7) 動ける人を確保する。チーム力の発揮。

全国過疎問題シンポジウム2018 in やまぐちに参加しました



表彰された多くの過疎地域自立促進優良事例の内、周防大島町の取り組みが印象に残った。周防大島町は昭和22年に比して人口が約4分の1にまで減少し、現在17,199人である。

急激な人口減少と少子高齢化が進む中での取り組みは、その本気さが感じられて真剣さが伝わってきた。まず「観光交流人口100万人」を目指して、基幹産業である農業や漁業を観光交流に結びつけて開始した体験型修学旅行を実施している事があげられる。これは農業や漁業の担い手がホームステイの受け入れ家庭や体験のインストラクターとして活躍するなど、地域間交流や世代間交流が地域活性化に繋がっている。これまでに17年間で30校4,500人の生徒を受け入れてきたことが地元住人の生きがいにも繋がっている。

真庭市では観光業が成立しており、既存の宿泊施設等があるためにどうしてもそれらを使用するようになるために、従来の修学旅行の在り方（受け入れ方）を変えることが難しいと思うがそれでは折角真庭に来て頂いても何ら新しい体験や気づきを得ることができない。観光客や修学旅行などの受け入れの在り方の抜本的な検討が必要であると思われる。そうしなければ真庭市来訪のリピーターにはなって貰えないように思う。平成30年に真庭観光局が設立されたが何か新しい取り組みをやっているのだろうか。

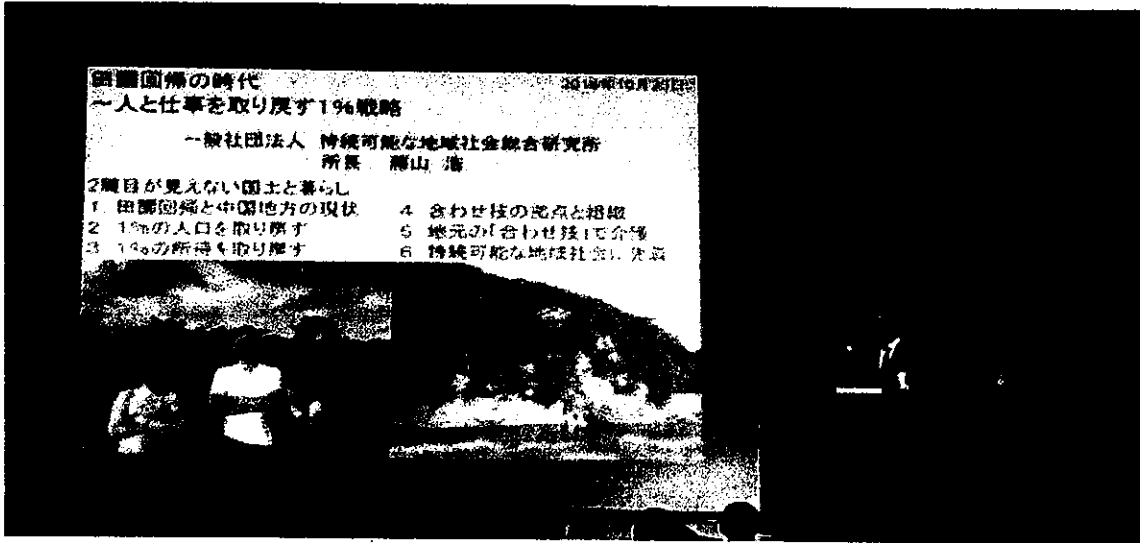
周防大島町の移住定住に掛ける本気度は、町長が会長になっている周防大島町定住促進協議会の活動にある。空き屋バンクの運営は当然のことであるが、協議会が10年間月額5,000円で空き屋を借り上げ、約300万円を掛けて水回りを整備し、希望者に月額3万円で賃貸することを実施している。空き屋所有者は公の団体に貸すことの安心感があり、かつ整備費を自己負担することが不要である。借りる方はキッチンと水回りが整備された格安物件を借りることができるというメリットがある。不動産業者の有無の違いなど真庭市とは大きく状況が異なると思われるが、町長が先頭に立ち、人口減少や少子高齢化を何とかしようという姿勢が町民に伝わり、空き屋所有者への働きかけにもなっていると思われる。

一方真庭市内には複数の不動産業者が存在し、落合、久世、勝山地区には賃貸物件が多数存在するが市の周辺部では賃貸物件もなくまた多くの空き屋がある。市周辺部内での移動や市周辺部へのIターンやJターンを希望する方達への居住場所の提供は喫緊の課題である。真庭市はまず市内全域の空き屋の実態調査、所有者の意向調査を早急に実施し、上記の空き屋活用の手法などを研究の上移住・定住希望者のニーズに応えられるようにしないと機会の喪失が起きているのではないかと心配される。今後の真庭市の取り組みについて、所管する交流定住推進課と協議をしたいと考えている。

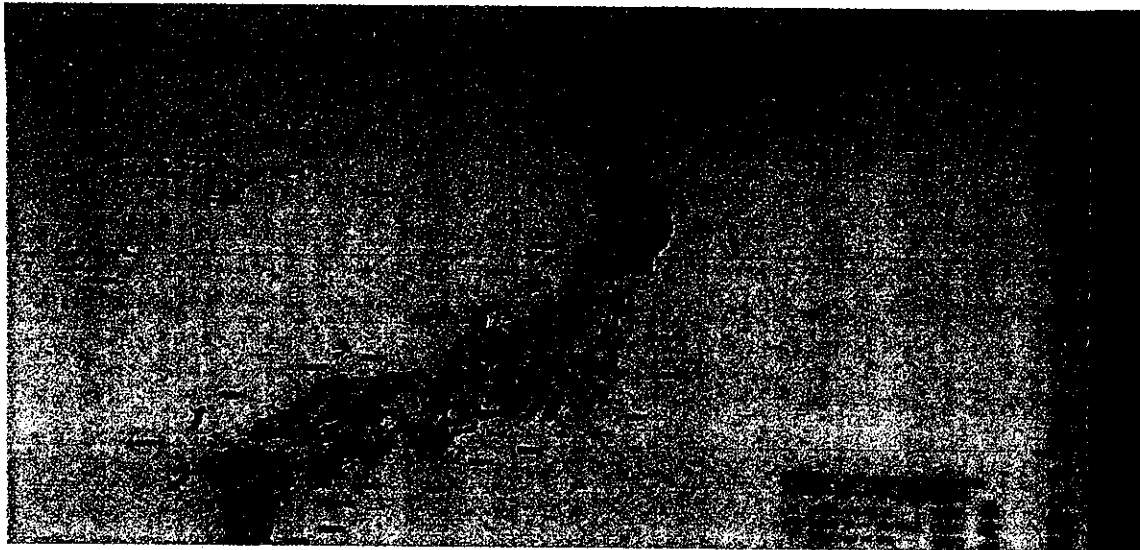
中和地域づくり委員会表彰



藤山 浩先生の講演



離島や山間部等の小規模町村が若者を呼び込んでいる



元気な女性高齢者の起業事例



地域全体をつないで「得」を大きくする事ができるのは中山間地のメリット



持続可能な地域社会総合研究所所長である 藤山 浩 氏から「田園回帰の時代～人と仕事を取り戻す1%戦略～」と題して、基調講演があった。毎年1%の人口増を果たしていけば地域は持続可能になるというものであり、成しえない目標ではないということである。しかしながら、わずか1%、されど1%という思い。

また、田園回帰の動きは確実に今起きているということを実感した。

今、例外なく地方自治体が抱える人口減少問題について、多くの自治体が移住・定住対策への取り組みを進めている。今回の全国過疎問題シンポジウムにおいて優良事例の取り組み報告を聞き、移住・定住対策に取り組むうえで重要なポイントが見えた。

移住・定住対策における成功のためのポイント

- ① 自分たちの地域に移住者に来てもらいたい、来てもらおうという共有の強い思いが地区民全体にあるということ。
- ② 移住を考えている人の中から、集落 の人々が来てもらいたい移住者を面接・選択し、地域を理解してもらうためにお試し住宅を整備し、お試し生活ができる環境を整えること。
(移住者には移住先を自ら選ぶ権利があるが、一方、自治会として取り組みをしている場合、移住者を受け入れる側においても移住者を選ぶ権利がある。)
- ③ 移住者に対する就業に対する支援者、指導者が必要。
- ④ 移住を考えている人々に対し、情報発信 (ネットの効果的な利用)、移住者に対応したイベントなどの開催等により地域情報発信を行う。
- ⑤ 地域とのパイプ役として、間に入ってくれる人が大切。

以上の受け入れ環境が整備されていることが、地域の人々と移住者が良好な関係を築いて、暮らしていけることに繋がっていくものと考えます。

以下シンポジウムの様子

山口県中山間地域振興条例 2006 (平成18) 年制定

山口県中山間地域振興条例に基づくシンポジウム等の取り組みの取組事例

- 1 「やまぐち元気生活圏」づくり推進プロジェクト
- 2 「やまぐち元気」100人委員会プロジェクト
- 3 中山間地域の暮らしサポート促進プロジェクト
- 4 負荷に強い地域づくり推進プロジェクト
- 5 地域医療体制充実プロジェクト
- 6 やまぐちモスロー・ツーリズム推進プロジェクト
- 7 地域農林水産業の担い手確保プロジェクト
- 8 地域資源を活かす産業振興プロジェクト

+ 「やまぐち元気生活圏」づくり等の取組を推進

→ 都市圏山間村交流の拡大など、一定の成果

青河ビジョンの達成に向け

9 青少年の育成
8 少年の育成
7 学校の活性化
6 青少年の育成
5 青少年の育成
4 青少年の育成
3 青少年の育成
2 青少年の育成
1 青少年の育成

この交流
青河の賑わい

こころ・あたま・ふるさと・あおが
中山間地としてのまちづくり

シンポジウムでは、先進地からの報告が有り、中山間地を元気にするためのヒントが学べた。ポイントは、小さな組織で、地元の住民を地元の良さを見直すところから出発だと思います。そこに、子供たちを巻き込み、教育の一環として郷育に取り組むことです。しかし、補助金の活用も含めてその全体をマネジメントするためには、やはり行政の役割が大きいと思います。

平成 30 年度 視察等の届出・報告書 (11~13)

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
13	11/1~2	小田康文	大月説子・庄司史 郎・谷本彰良	京都府舞鶴市 (第 1 2 回全国水源の里シ ンポジウム)

議長

副議長

局長

GL

係

回覧




様式第1号

平成30年10月19日

真庭市議会

議長 長尾 修 殿

真庭市議会議員 小田 康文 印

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先 11月 1日 舞鶴市総合文化会館
11月 2日 舞鶴市布敷地区（現地視察）

京都府舞鶴市字浜2021

京都府舞鶴市布敷地区

3 内 容 第12回全国水源の里シンポジウムに参加
現地視察に参加

テーマ：水源の里と言われる地域はどこも過疎で高齢化が非常に進んでおり、その地域の持続性が問題である。将来的に持続可能な過疎地域の様々な先進事例を学び、真庭市内の過疎地域の活性化活動に生かせるように研修を実施する。

4 行 程 別紙のとおり 11/1 ~ 2

5 事務局から訪問先への依頼 必要 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

参加議員名簿

森真会

小田康文、庄司史郎、大月説子、谷本彰良



出発/到着	日付	時刻	交通機関	内容	出発地/到着地	備考
出発	2018年11月1日	8:30	クルマ		落合総合センター駐車場	
到着	2018年11月1日	12:00			舞鶴市総合文化会館	舞鶴市字浜2021
	2018年11月1日	13:00		第12回全国水源の里シンポジウム	舞鶴市総合文化会館	舞鶴市字浜2021
	2018年11月1日	17:30		に参加		
	2018年11月1日	18:00		第12回全国水源の里シンポジウム	舞鶴赤れんがパーク4号棟	舞鶴市字北吸1039-2
	2018年11月1日	20:00		交流会に参加		
	2018年11月1日	20:15		宿泊	ホテルムーレたかた	舞鶴市字浜2002-3

出発/到着	日付	時刻	交通機関	内容	出発地/到着地	備考
出発	2018年11月2日	8:30	クルマ		ホテルマールレタカ	舞鶴市字浜2002-3
到着	2018年11月2日	8:40		現地視察 参加者集合場所	舞鶴赤れんがパーク	舞鶴市字北吸1039-2
出発	2018年11月2日	9:00		現地視察	舞鶴赤れんがパーク	舞鶴市字北吸1039-2
到着	2018年11月2日	13:45		B 布敷コース	舞鶴赤れんがパーク	舞鶴市字北吸1039-2
	2018年11月2日	14:15		舞鶴引上記念館	舞鶴引上記念館	舞鶴市平1584
	2018年11月2日	16:00		を見学		
出発	2018年11月2日	16:00	クルマ		舞鶴引上記念館	舞鶴市平1584
到着	2018年11月2日	19:30			落合総合センター駐車場	



様式第2号

報告書

平成 30年 11月 22 日

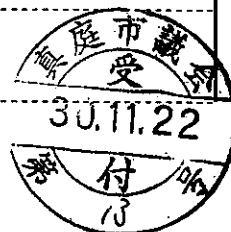
真庭市議会議長 長尾 修 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 小田 康文
庄司 史郎
谷本 彰良
大月 説子



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

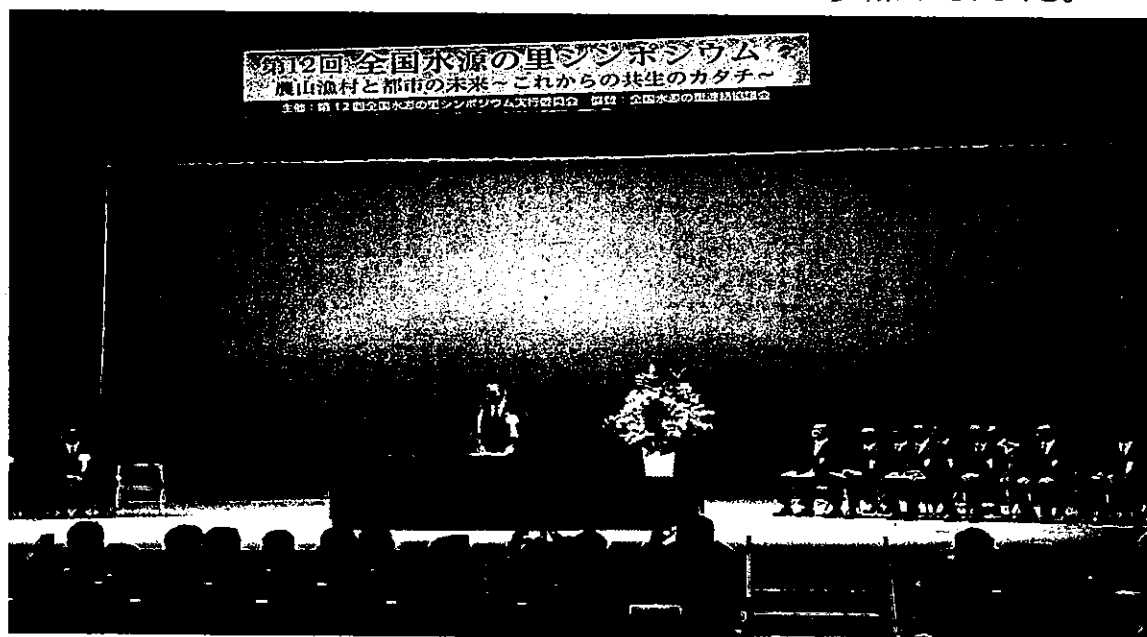
1	日 時	自 平成 30年 11月 1日 (午前・ <u>午後</u>) 13時 00分 至 平成 30年 11月 2日 (午前・ <u>午後</u>) 13時 45分
2	場 所	舞鶴市総合文化会館ホール 舞鶴市布敷地区
3	用 件	第12回全国水源の里シンポジウム 「農村漁村と都市の未来」～これからの共生のカタチ～ シンポジウムへの参加と舞鶴市布敷地区の視察
4	概 要	13:00 オープニング (京都府立東舞鶴高等学校書道部) 13:15 開会式典 (舞鶴市長 多々見良三市長主催者挨拶、来賓祝辞) 13:30 フォトコンテスト表彰式



14:05	基調講演（東京大学名誉教授 大森わたる氏） 「農山漁村と都市の共生」
15:10	事例紹介（舞鶴市長 多々見良三氏） 「広域連携・京都府北部地域連携都市圏の取り組み」 事例紹介（ローカルジャーナリスト 田中輝美氏） 「関係人口という新しい共生のカタチ」
16:00	パネルディスカッション コーディネーター：杉岡 秀紀氏 パネリスト：霜尾誠一氏、田中輝美氏、田村篤史氏、菅野良平氏
17:15	大会アピール、次回開催地あいさつ（香川県まんのう町、琴平町）
17:30	閉会
18:00~20:00	交流会

報告書（継紙）

第12回全国水源の里シンポジウムに参加しました。



水源の里は水源滋養、国土保全、環境保全に重要な役割を担っており、伝統行事や歴史遺産等を有するそれぞれに魅力ある地域です。しかし、高齢化、過疎化、地域経済の停滞、山林の荒廃、地域活力の低下など共通の課題を抱えた地域でもあります。かたや、都市も過疎化、一極化、人間関係の希薄化の課題を抱えています。

そこで、こうした課題に取り組む住民、自治体、有識者が一同に会し意見を交換し、地域共生へ向けた取り組みと今後の展望を議論し、流域連携の必要性を全国にアピールする場としてこのシンポジウムを開催します。と開会宣言が有った。

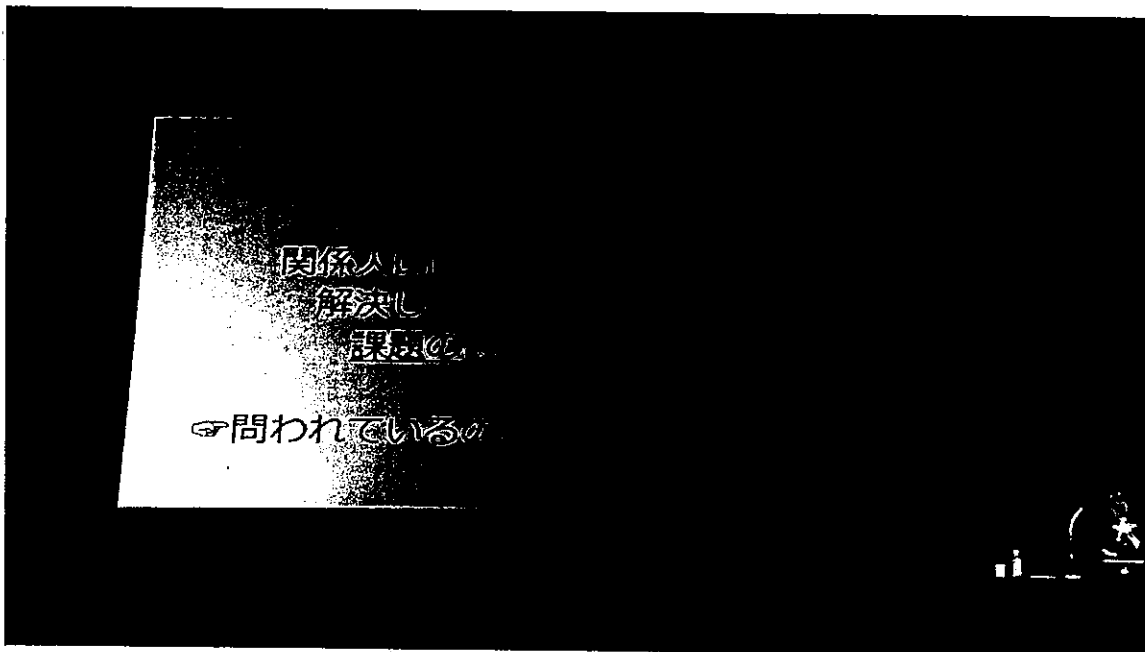
大森 わたる先生の基調講演

テーマ：農村漁村と都市の共生

1. 「骨太の方針 2001」と「都市と農村漁村の共生と対流」
2. 「地方消滅」論と「まち・ひと・しごとと創生法」
3. 人口減少と地域創生
4. 田園回帰の流れ
5. 「水源の里」と共生のカタチ

大都市は滅びるが、大自然とともに生きる農村漁村は滅びない。共生社会の実現は、人と人とのつながりである。農村・漁村を体験させることを教育に盛り込むことが大切。

事例紹介：「関係人口という新しい共生のカタチ」：田中輝美



田中照美氏が行った「関係人口という共生のあり方」という講演が興味深かった。人口減少は地域の担い手の減少と言うことであり、地域の誇りの喪失に繋がっていること。これはこれからも数十年は継続するという事実を地域住民は受け入れなければならないことが報告され、その処方箋として関係人口というものに注力すべきであるとの内容であった。

関係人口とは定住はしなくても地域に係わる人の事で「観光以上定住未満」とでも言うべき行動形態である。これまでの地域の在住者はそこに居住していないことを理由に他者からの貢献を拒絶してきた経緯があるが、今ではあまりにも人口が減少して「来てくれて有り難う」という風に変わってきた。

現在都会に居住する若者達の思考も変わり、行動形態が変わってきた。都会に住みながら故郷に貢献したい、住んでいなくても貢献できることが有るはずだと考え出した。彼らは地域に課題が多い＝自分の役割が多い、無いものが多い＝作ることが出来るものが多い、人間関係が濃い＝すぐに繋がって一緒にできると考えている。

また、旅では物足りない、でも移住は出来ないという若者が増えてきた。

関係人口が増えることによりもたらされる効果は地域の再発見効果、地域に居住することの誇りの滋養効果、若者が持つ知識の移転効果がある。これらのことが地域再生の糸口になる。

時代は変わった 拡大成長から減少縮小へ。以前は移住定住か交流観光しか選択肢がなかった。しかし、今では定住しなくても地域に係わる若者が出てきた。あるイベントを実施しても交流人口はお客さんでしかなかったが、関係人口と一緒に作業を手伝う、一緒に課題を解決してくれる仲間である。関係人口を増やすことは直ぐに移住定住を増やすことではないが必ず人口が増えるという実例が多く報告されているし、地域の課題も解決される。

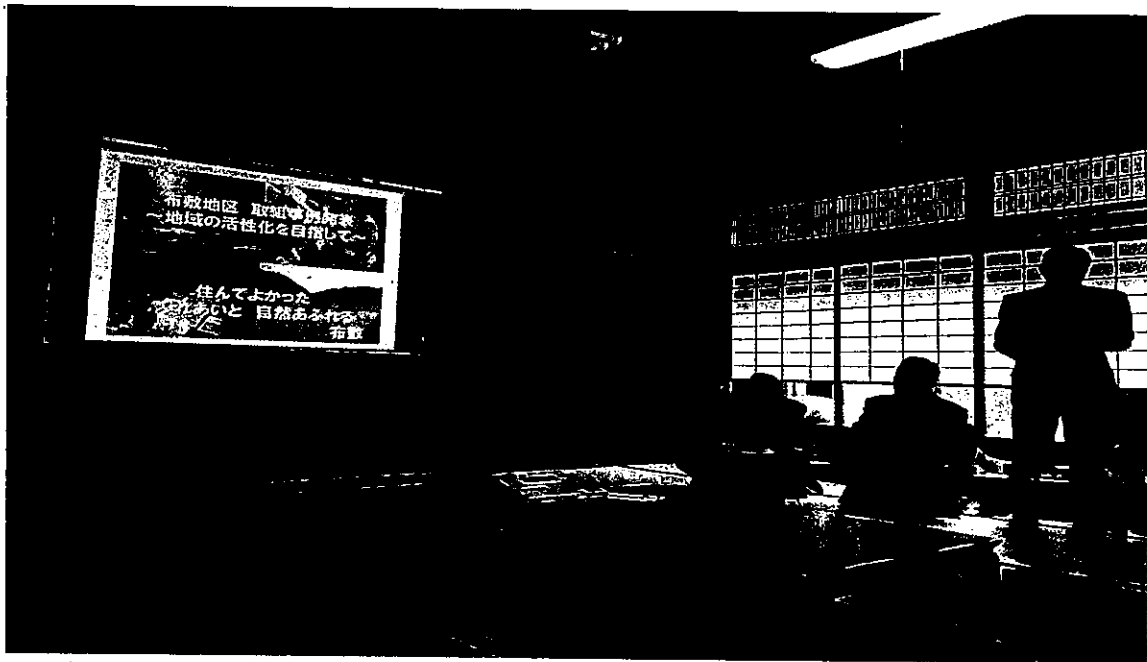
関係人口に係わって貰い地域の課題を解決して貰うには課題の設定が大切である。どのような課題を提示するのか問われているのは地域である。

地域に関わりたい、貢献したい人たちがいる。彼らを活かす、活かさないは地域次第である。

今後は観光案内所ではなくて関係案内所が必要ではないか。

これまで関係人口の大切さを良く理解していなかったが、地域再生のキーワードで有ることがよく理解された。市内の一部地域では県内の大学生などを招いての交流が既に始まっているが、これを如何に関係人口に繋げていくかが課題である。各振興局が地域住民を交えての課題設定をどうするのか今後注目されていくと思う。

布敷地区を視察

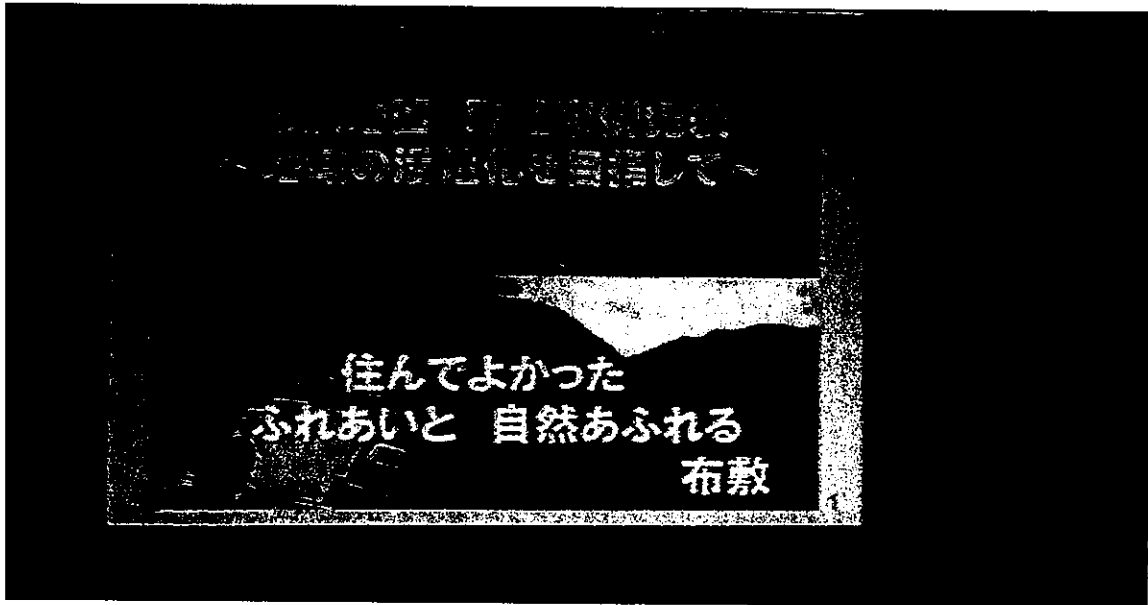


布敷地区は、戻りたい、訪れたい魅力的な地域にしようと「地域の将来ビジョン」を作成した。ビジョンから行動に移すために、実行組織を立ち上げ、多くの人を巻き込みながら自分たちも楽しむ「コトおこし」の地域づくりを展開している。

きっかけは、①地元ビジョンを作成し、主体的な活動が始まった事。②市の関わりと補助金の活用である。まず、住民が触れ合う場所を作ろうと、神社やゲートボール場を整備した。その後、京都未来っ子プロジェクトにも参加し、小中学校の生徒との交流が始まった。魚のつかみ取り、ホテル観賞、グランドゴルフ大会などを行い交流を深めている。現在 32 世帯が有るが、空

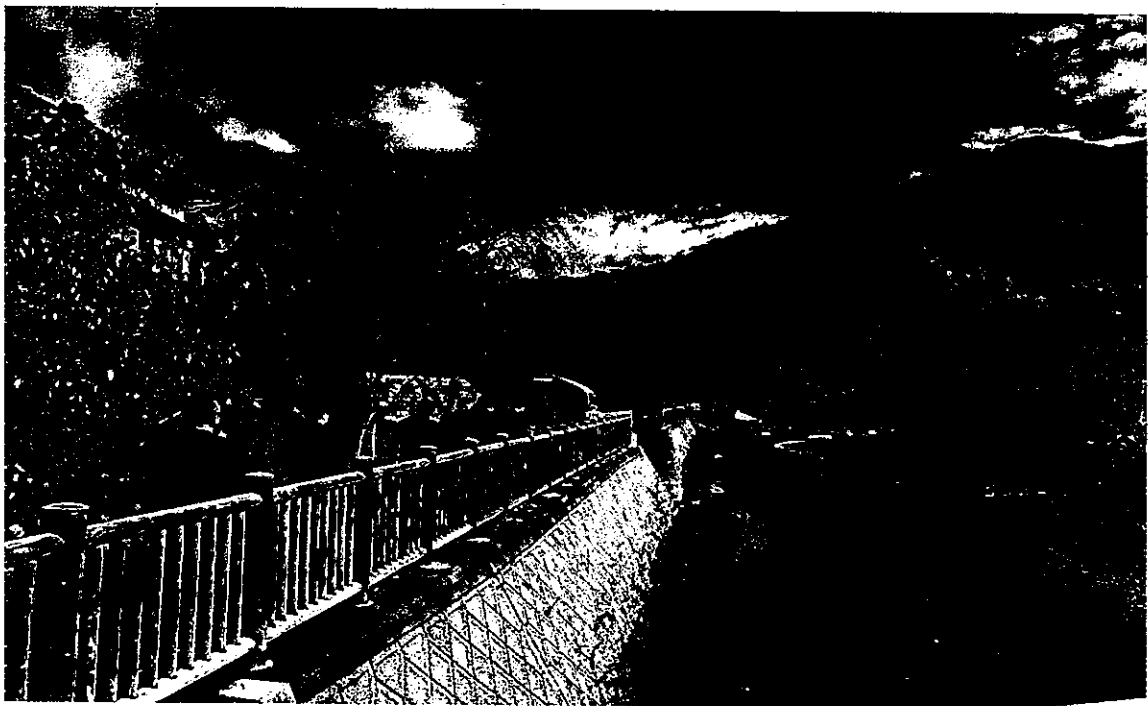
き家は1件のみ。しかし、地元小学生は4名で、高齢化が進んでいる地区である。

布敷自治会の取り組みをパワーポイントで説明



多様な自然・歴史を活かしたふれあいのある地域づくり、「農」を次世代につなぐ地域づくり、安心して生活ができる地域づくりの三本を柱として、布敷自治会が活動している。

整備された川を視察



地域の資源を活用して、高齢者の方々が懸命に地域づくりに取り組んでおられた。真庭市でも、高齢化が進む地域ほど、高齢者の方々が布敷地区と同様な取り組みをしている。真庭市では、地域づくり委員会を小規模に再編成して、新たな取り組みが始まるが、地域が動き出すための支援

のため行政が果たす役割は大きいと考える。